

亀山市運賃協議分科会議事概要

開催日時	令和8年5月25日(月)13時～				
開催場所	亀山市役所3階 理事者控室				
出席委員	9名(三重交通運行路線分)	欠席	2名(三重交通運行路線分)	傍聴人	0名
	9名(亀山交通運行路線分)	委員	2名(亀山交通運行路線分)		
	委員9名中7名の出席により会議成立(三重交通運行路線分) 委員9名中7名の出席により会議成立(亀山交通運行路線分)				
議事次第	1.会長挨拶 2.協議事項 (1)コミュニティバス利用促進事業について(資料1) 3.その他				
議事概要	<p>≪議事概要≫</p> <p>1.会長挨拶 (会長) 皆様、こんにちは。 新年度から政策部長を拝命いたしております藤尾と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日はお忙しい中、亀山市運賃協議分科会にご参集いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議でございますが、コミュニティバス利用促進事業についてご協議をお願いするものでございます。</p> <p>本事業につきましては、小中高校生を対象に、夏季休業期間及び2学期の1か月間、コミュニティバス全7路線の運賃を無料とする取組でございます。</p> <p>まず、夏季休業期間におきましては、学生の皆様に気軽にコミュニティバスを利用できる機会を創出し、地域公共交通の利用に向けた動機付けや、乗車体験を通じた将来的な利用につながる行動変容の促進を図るものでございます。</p> <p>また、2学期の1か月間につきましては、特に高校生を対象に、潜在的な利用需要や料金負担との関係性について検証を行いたいと考えております。</p> <p>なお、本事業の実施にあたりましては、道路運送法に基づく亀山市地域公共交通会議の分科会でございます本分科会において協議が必要となりますことから、本事業に係る運賃等について、ご協議いただくものでございます。</p> <p>限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますようお願い申し上げます、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2.協議事項 (1)コミュニティバス利用促進事業について(資料1) <事務局より説明></p> <p>(議長) はい、ありがとうございました。 事務局から、事業内容やスケジュールについて、資料に基づき説明いただきました。 それでは、事項書の裏面にもございますように、本日は2つの分科会がございます。 まずは、三重交通運行路線分の分科会につきまして協議を行いたいと思っておりますので、亀山交通の刀根委員におかれましては、一時ご退席いただきますようお願いいたします。 <刀根委員退席></p>				

(議長)

それでは、資料 4 ページにもございますように、三重交通運行路線分ということで、亀山交通に運行いただいております野登ルート第 12 便と白川ルートを除く路線について、協議をさせていただきたいと思っております。

ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

この事業について反対される方はいないと思うが、無料化を契機として学生にバスを利用しただくことは重要である。実施にあたっては、無料券による利用者数の把握だけでなく、実際に乗車した方へのアンケートを実施し、その結果をどのように反映していくかが重要である。

実際に利用すると不便な点も見えてくる。例えば東部ルートは循環ではなく、一方向の運行であるため、目的地に着いた後、同じバスで戻らなければならないなどの不便さがある。

こうした課題への対応は今後の検討事項であるが、今回の夏休み期間限定の無料化については賛成したい。

(議長)

今回の取組については賛成とのことですが、利用者の声を反映してほしいとのご意見でした。事務局どうでしょうか。

(事務局)

アンケートについては実施を予定しており、いただいたご意見は真摯に受け止め、改善に努めてまいりたいと考えています。

本事業は、夏休み期間中に小・中学生が一度バスに乗ってみようと思うきっかけを創出することを大きな目的としており、その中で様々なご意見をいただきたいと思いますと考えています。

また、高校生については、部活動や外出等で移動機会が増えることから、積極的に利用していただきたいと思います。さらに、9月の2学期開始後も1か月間無料化を実施することで、意外とバスが使えると感じてもらい、継続的な利用につながることも期待しています。

まずは本事業を実施し、その結果について調査・分析を進めてまいりたいと考えています。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

本キャンペーンは、日頃バスを利用されない方に利用していただく良い機会になると思う。特に小学校低学年の場合は一人での外出が難しく、保護者が同伴することが多いため、普段バスを利用しない保護者にも地域のバスについて知っていただく機会になると思う。

また、実施方法について車内に無料券を設置し、降車時に回収箱へ投入することのだが、コミュニティバスはすべて現金対応であったか。

(事務局)

ICカードにも対応しています。

(委員)

無料対象者であっても、誤って先にICカードをタッチしてしまうケースが想定される。そのため、料金収受に関する混乱が生じないよう、利用方法について学校を通じて周知するなどの対応を検討いただきたい。

また、運転士にも無料対象であることが分かるような仕組みや、無料券の提示方法、運賃収受の取り扱いについて十分な周知が必要である。三重交通及び亀山交通との運用方法についても調整いただきたい。

(議長)

ありがとうございました。料金収受に関する混乱防止や、運転士への周知徹底についてご意見をいただきましたが、事務局どうでしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただいたとおり、運行事業者とは随時協議を重ねております。実施方法についても、運転士への周知や、誤ってICカードをタッチしてしまった場合の対応方法などについて協議を行っております。何かあった際には適切に対応するとともに、そのあたりの周知についても徹底してまいりたいと考えております。

(議長)

運賃の支払いにおいて不手際が生じたり、時間を要したりすると、運行ダイヤの乱れにつながる可能性もありますので、その点についても配慮が必要かと思えます。

(事務局)

なお、さわやか号については中扉から乗車し前扉から降車する方式となっておりますが、それ以外の路線については前乗り・前降りとなっております。そのため、利用者にとって分かりにくさが生じるとすれば、さわやか号の乗降方法であると考えておりますので、その点について十分注意しながら周知を図ってまいります。

(委員)

私自身はバスを利用したことがありませんが、子どもがバスに乗る場合を考えると、行き先や目的がなければ乗ろうとは思わないのではないのでしょうか。その先に行きたい場所や参加したいことがあって初めて利用につながると思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。例えば、イベントを開催するなどの工夫が必要ではないかと思えます。

(議長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、単にバス運賃を無料にするだけでは利用にはなかなかつながらず、乗車する目的づくりが重要であると思えます。そのような視点も踏まえて取り組んでいく必要がありますが、事務局どうでしょうか。

(事務局)

夏休み期間中の実施であることから、亀山市の風物詩である納涼大会などのイベントもごございます。夜間のイベントについては、本事業とは利用形態が異なる部分もあるかと思えますが、これまで学校からも様々なご意見をいただいております。コンビニエンスストアへ行ってみたいといった声も伺っております。

また、教育委員会とも意見交換を行っておりますが、行政として特定の施設や店舗への利用を積極的に促すことは難しい面があります。一方で、開催されるイベントや公共施設など、バスを利用して行くことができる場所については、可能な限り周知していきたいと考えております。

(委員)

例えば、バスで関駅まで行き、そこから接続する別の路線へ乗り換えるといった利用もできるのでしょうか。

(事務局)

はい、乗り換え利用も可能ですので、そのような利用方法も含めて周知してまいりたいと考えております。

また、高校生になりますと鉄道を利用する機会も増えることから、バスから鉄道へ乗り換えるといった移動についても、本事業を通じた行動変容の一つとして期待しているところです。

(議長)

亀山駅周辺には図書館や商業施設などもありますので、そうした施設への移動にも活用いただけると思います。特に小学校低学年の児童が一人で利用することは難しい面もありますので、保護者が付き添って利用されるケースも想定されます。

また、夏休み期間中は市内で様々なイベントが開催されますので、バス運賃が無料で利用できるということと併せて周知していただくことも有効ではないかと思えます。

ご意見を踏まえながら対応を検討いただければと思います。

(委員)

保護者の運賃はどうなるか。

(議長)

無料となるのは小学生・中学生・高校生のみであり、保護者の方は通常どおり運賃をお支払いいただくこととなります。

(委員)

どうせなら保護者も無料にしてはどうか。

(議長)

そのようなご意見もございましたが、今回は利用促進や行動変容の効果を検証することを目的とした取組として実施いたしたいと考えております。

(委員)

先ほども話がありましたが、子どもが一人でバスに乗るといのはなかなか勇気がいることだと思う。やはり保護者が付き添って利用するケースも多いと思いますので、そのあたりは今後の課題かと思う。

(委員)

例えば、イベントのチラシを作成する際に、これまではイベント内容のみを掲載していたと思いますが、この地区から来る場合はこのルートに乗り、この場所で乗り換えるといった移動方法まで併せて示してはどうでしょうか。単にバスが無料で利用できると周知するだけでなく、友達同士でこうやって行けるといった具体的な利用イメージを示すことで、実際の利用につながるのではないかと思います。イベントがあるから利用するだろうという考えだけでは、なかなか利用促進には結び付かないと思います。イベントと移動手段を一体的に案内し、次の利用につなげていく工夫が必要ではないでしょうか。

(議長)

今回の取組は、まず実際に乗車していただくことで初めて効果検証ができるものです。

そのため、できるだけ多くの方に利用していただけるような取組が重要だと考えております。

(委員)

例えば友達とどこかへ行きたいと思っても、保護者が仕事で送迎できない場合があります。そのようなときに、この取組は非常に助かると思います。ただ、これまでバスを利用したことがないため、行き方が分からないという課題があります。私自身も利用経験が少ないので、子どもに教えることができません。初めて利用する人でも分かりやすい案内があるとよいと思います。

(議長)

先ほどからイベントとの連携や利用方法の案内についてご意見をいただいておりますが、事

務局いかがでしょうか。

(事務局)

イベントとの連携につきましては、イベントを担当する部署とも協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。例えば、今回の期間中の取組ではありませんが、秋に開催されるイベントにおいては、イベントの周知と併せてバス利用を促進するため、チラシやポスターにバス利用に関する案内を掲載した実績もございます。

そのような取組事例も踏まえながら、担当部署と連携し、イベント情報と併せたバス利用の周知について検討を進めてまいりたいと考えております。特に、初めて利用される方にも分かりやすい案内となるよう工夫しながら周知を図ってまいります。

(議長)

他にいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、様々なご意見をいただきましたが、本事業の実施につきまして、承認に移らせていただきます。

本取組についてご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

挙手全員ということでございますので、規程第5条第4項に基づき、三重交通運行路線分につきましては承認されたものといたします。

それでは続きまして、亀山交通運行路線分の協議に移りたいと思いますので、三重交通谷委員におかれましては、ご退席いただき、亀山交通刀根委員にご入室いただきますようお願いいたします。準備が整うまで少々お待ちください。

<谷委員退席、刀根委員入室>

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

ここからは、亀山交通運行路線分の分科会として進めさせていただきます。

先ほどの三重交通運行路線分の分科会において、共通するご意見がございましたので、参考までにご紹介させていただきます。

委員からは、今回の取組については評価できるとのご意見をいただく一方で、実施後に利用者の声を把握し、今後の運行やサービス改善に反映していくことが重要であるのご意見がございました。

また、無料乗車の実施に当たっては、現金やICカードによる運賃支払いへの対応など、運転士とのやり取りが発生する場面も想定されることから、事前の調整や周知を十分に行い、運行ダイヤへの影響が生じないように配慮してほしいのご意見もございました。

さらに、利用促進のためには単に無料化するだけでなく、イベント等との連携や、バスを利用してどこへ行けるのかが分かるような情報発信を行うなど、利用目的を創出する取組が重要であるのご意見もいただいております。

それでは、亀山交通運行路線分であります野登ルート第12便及び白川ルートにつきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(委員)

今回の対象となる小学生・中学生・高校生は、どのくらいの数になるのでしょうか。

また、単に制度を周知するだけでなく、例えば無料乗車券のようなものを配布し、一度実際に乗車してもらう機会を設けてはどうかと思います。私の地域の白川ルートでも、高校生が通学で利用している姿をたまに見かける程度で、小学生や中学生の利用はあまり見られません。

無料で利用できる機会があれば、保護者も一緒に乗車しやすくなると思います。説明だけではなく、実際に乗車して体験してもらうような取組も有効ではないでしょうか。

(議長)

ありがとうございます。

まず対象者数についてですが、小学生・中学生の人数はどの程度でしょうか。

(事務局)

令和8年5月1日時点では、小学生が2,654人、中学生が1,311人で、合計3,965人となっております。

高校生につきましては、市内には亀山高校や徳風学園がございいますが、対象者数は把握できておりません。

(議長)

高校生については市外在住の方も対象となりますので、高校生を含めると相当数になるかと思えます。小中学生だけでも約4,000人が対象となります。仮に全員が利用されるとバスが満員になってしまいますが、できるだけ多くの方に利用していただきたいと考えております。

また、利用方法につきましては、資料5ページにも記載しておりますとおり、車内に設置する学生無料券を活用し、学生であることが分かる形で利用していただくことを想定しております。

先ほどもご意見をいただきましたが、多くの方にまずは乗車していただくことが重要であると考えておりますので、小中学校や高校への周知をはじめ、利用機会の拡大につながる取組を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、周囲の児童・生徒や保護者の方々へ本事業をご紹介いただければ幸いです。

(委員)

無料乗車の利用方法についてですが、乗車時に何か券を受け取り、降車時に回収箱へ入れるような仕組みになるのでしょうか。

(事務局)

利用者には通常どおり乗車していただき、降車時に券を取って回収箱へ投入していただく予定です。三重交通の路線については、運賃箱にマグネット等で券を設置し、降車時に利用者自身で1枚取っていただいた上で、専用の回収箱へ投入していただく方法を想定しております。

また、亀山交通の路線については交通系ICカードが利用できず現金のみの対応となっておりますので、運賃箱付近に券を設置するためのスペースを確保し、同様に降車時に券を取って回収箱へ投入していただく予定です。

(委員)

見た目だけでは、高校生なのか、卒業したばかりの大学生や社会人なのか判断が難しい場合もあると思いますが、その確認はどのように行うのでしょうか。

(事務局)

小学生・中学生につきましては、学校によって学生証の発行状況が異なるため、実際には口頭確認が中心になると考えております。

一方、高校生につきましては、広報や周知資料などで学生証の携帯・提示をお願いする旨を案内し、運転士へ提示していただく運用を想定しております。

そのため、高校生と大学生等との区別については、学生証による確認を基本として周知を図っていく予定です。

(議長)

ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(委員)

小学校への周知も行う予定でしょうか。

(事務局)

冒頭でも少しご説明させていただきましたが、各学校の校長先生にもお伝えさせていただく予定としております。

また、保護者向けには教育委員会のつながる連絡システムが広く利用されており、周知手段として非常に有効であると考えておりますので、こちらも活用しながら周知を図ってまいります。

さらに、市広報等も活用し、できる限り多くの方の目に留まるよう、様々な媒体を通じて周知に努めてまいりたいと考えております。

(議長)

他にいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、本事業の実施につきまして、承認に移らせていただきます。

本取組についてご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

挙手全員ということでございますので、規程第5条第4項に基づき、亀山交通運行路線分につきましては承認されたものといたします。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局へ進行をお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、熱心にご協議いただき誠にありがとうございました。

本日もご協議いただきました事項につきましては、次回の亀山市地域公共交通会議において報告させていただく予定としております。

また、開催通知でもご案内しておりますとおり、次回の亀山市地域公共交通会議は、令和8年6月26日金曜日の14時20分から、亀山市立図書館にて開催を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

では、これを持ちまして、「亀山市運賃協議分科会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

<13:40 終了>

以上、概略のみ